

## 令和 8 年第 5 回野洲市議会定例会提出案件

### 1 決算認定 10 件

- 議第90号 令和 7 年度野洲市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議第91号 令和 7 年度野洲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第92号 令和 7 年度野洲市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第93号 令和 7 年度野洲市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第94号 令和 7 年度野洲市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第95号 令和 7 年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第96号 令和 7 年度野洲市工業団地等整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議第97号 令和 7 年度野洲市水道事業会計決算の認定について
- 議第98号 令和 7 年度野洲市下水道事業会計決算の認定について
- 議第99号 令和 7 年度野洲市病院事業会計決算の認定について

### 2 補正予算 6 件

#### □議第 100 号 令和 8 年度野洲市一般会計補正予算（第 3 号）

##### ①予算額

- ・補正前予算額 27,909,697 千円
- ・補正額 581,518 千円
- ・補正後予算額 28,491,215 千円

##### ②補正の概要

##### 【歳入】

- ・地方特例交付金の減額（△2,500 千円）、普通交付税の決定による増額（140,081 千円）
- ・地方創生臨時交付金の増額（16,614 千円）
- ・学校施設環境改善交付金の配分基礎額増加に伴う増額分の計上（19,047 千円）
- ・令和 7 年度介護保険事業の決算確定による介護保険事業特別会計からの繰入金の計上（27,995 千円）

##### 【歳出】

- ・令和 7 年度決算剰余金の 1/2 相当額等の財政調整基金への積立て（316,029 千円）
- ・普通交付税増額相当分を減債基金に積立て（155,095 千円）
- ・地方創生臨時交付金を活用した省エネ家電買換補助金事業費の計上（17,051 千円）
- ・野洲川歴史公園サッカー場の合併処理浄化槽改修工事に係る負担金の計上（13,656 千円）

③債務負担行為

- ・コミュニティバス車両更新事業に係る債務負担行為の追加（期間：令和８年度から令和１４年度まで 限度額：25,200 千円）

□議第 101 号 令和 8 年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

①予算額

- ・補正前予算額 4, 5 0 2, 9 1 4 千円
- ・補正額 7 0, 8 1 6 千円
- ・補正後予算額 4, 5 7 3, 7 3 0 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・収支の調整財源として、令和 7 年度繰越金の計上（61,495 千円）
- ・令和 7 年度滋賀県国民健康保険保険給付費等交付金精算に伴う国民健康保険団体連合会からの返還金の計上（8,980 千円）

【歳出】

- ・子ども・子育て支援金制度の創設に伴うデータベースシステム改修に係る負担金の計上（341千円）
- ・令和 7 年度決算剰余金から返還額等を差し引いた額の1/2相当額の国民健康保険事業財政調整基金への積立て（47,000千円）
- ・令和 7 年度滋賀県国民健康保険保険給付費等交付金精算に伴う普通交付金及び特別交付金返還金の計上（16,791千円）

□議第 102 号 令和 8 年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

①予算額

- ・補正前予算額 1, 0 0 5, 2 9 9 千円
- ・補正額 2 5, 6 7 6 千円
- ・補正後予算額 1, 0 3 0, 9 7 5 千円

②補正の概要

【歳入】

- ・令和 7 年度決算剰余金の計上（25,639 千円）

【歳出】

- ・令和 7 年度出納整理期間中の保険料等収入額相当分の計上（24,309 千円）

□議第 103 号 令和 8 年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

①予算額

- ・補正前予算額 4, 6 8 0, 0 0 0 千円

- ・補正額 203,109千円
- ・補正後予算額 4,883,109千円

## ②補正の概要

### 【歳入】

- ・令和7年度介護給付費支払基金交付金の額の確定に伴う交付金の増額（7,381千円）
- ・令和7年度決算剰余金の計上（194,499千円）

### 【歳出】

- ・令和7年度決算剰余金から返還額等を差し引いた額の介護保険給付費準備基金への積立て（62,120千円）
- ・令和7年度介護給付費・地域支援事業費等の確定に伴う負担金等の返還金の計上（112,994千円）

## □議第104号 令和8年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）

### ①予算額

- ・補正前予算額 30,670千円
- ・補正額 2,202千円
- ・補正後予算額 32,872千円

## ②補正の概要

### 【歳入】

- ・令和7年度決算剰余金の計上（2,202千円）

### 【歳出】

- ・決算剰余金を墓地公園整備管理基金へ積立て（2,202千円）

## □議第105号 令和8年度野洲市水道事業会計補正予算（第1号）

### ①予算額

### 【資本的支出】

- ・現計予算額 1,156,773千円
- ・補正予算額 12,000千円
- ・補正後予算額 1,168,773千円

## ②補正の概要

### 【資本的支出】

- ・配水設備工事費の増額（12,000千円）

## ③債務負担行為

- ・県道大津能登川長浜線添架管移設工事に係る債務負担行為の追加（期間：令和8年度から令和9年度まで 限度額：8,000千円）

### **3 条例制定・改廃 3件**

#### **□議第 106 号 野洲市個人情報保護審査会条例等の一部を改正する条例**

実施機関からの諮問を受け、審査請求に対し調査審議し答申を行う機関である「野洲市公文書管理・情報公開審議会」及び「野洲市個人情報保護審査会」について、知見を蓄積し、よりの確で質の高い審議を行うため、両機関を統合し「野洲市公文書管理・情報公開・個人情報保護審査会」を設置することに伴い、所要の改正を行う。

- 第 1 条 野洲市個人情報保護審査会条例の一部改正
- 第 2 条 野洲市附属機関設置条例の一部改正
- 第 3 条 野洲市議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正
- 第 4 条 野洲市公文書の管理に関する条例の一部改正
- 第 5 条 野洲市情報公開条例の一部改正
- 第 6 条 野洲市個人情報の保護に関する法律施行条例の一部改正
- 第 7 条 野洲市行政不服審査関係手数料条例の一部改正

施行日 令和 8 年 11 月 1 日

#### **□議第 107 号 野洲市印鑑条例の一部を改正する条例**

出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行に伴い、外国人住民に交付されている在留カード又は特別永住者証明書と、個人番号カードを一体化した「特定在留カード」及び「特定特別永住者証明書」の交付が始まり、特定在留カード等にも個人番号カードの機能が備わることから、個人番号カードを用いて手続きが可能である印鑑登録証明書の交付申請において、特定在留カード等を用いても引き続き手続きが可能となるよう、所要の改正を行う。

また、国が示す印鑑登録証明事務処理要領が改正され、漢字圏の外国人住民の印鑑登録に関する条件が緩和されたことや印鑑登録標準化システム稼働後は印鑑登録原票を磁気ディスクをもって調製することから、所要の改正を行う。

施行日 公布の日。ただし第 5 条第 2 項の改正規定は令和 8 年 10 月 26 日

#### **□議第 108 号 野洲市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例**

認可地縁団体の代表者等の住所告示の見直し等に係る地方自治法施行規則の改正に伴う条ずれに対し、所要の改正を行う。

施行日 令和 8 年 10 月 1 日

#### **4 その他 6件**

##### **□議第 109 号 工事請負契約について（野洲こどもの家移転新築（建築主体）工事）**

次のとおり工事請負契約を締結することにつき、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

- |   |        |                                                    |
|---|--------|----------------------------------------------------|
| 1 | 契約の目的  | 野洲こどもの家移転新築（建築主体）工事                                |
| 2 | 契約金額   | 470,800,000 円                                      |
| 3 | 契約の相手方 | 滋賀県甲賀市甲賀町相模 141 番地の 1<br>京都建物辻正株式会社<br>代表取締役 中田 裕二 |

##### **□議第 110 号 工事請負契約について（野洲こどもの家移転新築（機械設備）工事）**

次のとおり工事請負契約を締結することにつき、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

- |   |        |                                                         |
|---|--------|---------------------------------------------------------|
| 1 | 契約の目的  | 野洲こどもの家移転新築（機械設備）工事                                     |
| 2 | 契約金額   | 155,650,000 円                                           |
| 3 | 契約の相手方 | 滋賀県大津市一里山五丁目 11 番 5 号<br>株式会社セイコーファシリティーズ<br>代表取締役 井畑 忠 |

##### **□議第 111 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（こどもの家）**

こどもの家の指定管理について、令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日までの 5 年間を新たな指定期間と定め、社会福祉法人野洲市社会福祉協議会を指定管理者に指定することにつき、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を求める。

##### **□議第 112 号 令和 7 年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について**

令和 7 年度野洲市水道事業会計未処分利益剰余金 299,430,800 円のうち、169,855,350 円を資本金に組み入れることにつき、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求める。

##### **□議第 113 号 令和 7 年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について**

令和 7 年度野洲市下水道事業会計未処分利益剰余金 442,395,179 円のうち、200,000,000 円を建設改良積立金に積み立てることにつき、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求める。

## □議第 114 号 令和 7 年度野洲市病院事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和 7 年度野洲市病院事業会計未処分利益剰余金 43, 542, 137 円を資本金に組み入れること及び建設改良積立金から 400, 000, 000 円を取り崩し、同額を利益積立金に積み立てることにつき、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求める。

## 5 人事案件 3 件

### □議第 115 号 野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて

下記の者を野洲市公平委員会委員に選任することにつき、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により議会の同意を求める。

記

| 氏 名              | 住 所 | 生 年 月 日 |
|------------------|-----|---------|
| やす 野洲<br>かずひろ 和博 |     |         |

※任期 令和 8 年 11 月 18 日から令和 12 年 11 月 17 日まで

### □議第 116 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者に推薦することにつき、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき、議会の意見を求める。

記

| 氏 名               | 住 所 | 生 年 月 日 |
|-------------------|-----|---------|
| もりもと 守本<br>ひろき 洋季 |     |         |

※任期 令和 9 年 1 月 1 日から令和 11 年 12 月 31 日まで

### □議第 117 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者に推薦することにつき、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき、議会の意見を求める。

記

| 氏 名             | 住 所 | 生 年 月 日 |
|-----------------|-----|---------|
| つじ 辻<br>みちこ 美智子 |     |         |

※任期 令和 9 年 1 月 1 日から令和 11 年 12 月 31 日まで